

別記様式 1

# 特定間伐等促進計画

北海道礼文郡礼文町

令和 3 年 7 月

## 1 特定間伐等促進計画の目標

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第4条第1項の規定により定められた北海道の基本方針や本礼文町の間伐の実施状況を勘案して、令和3年度から令和12年度までの10ヵ年間で2ha(年平均0.2ha)の間伐をおこなうことを目標とする。

また、主伐後の確実な再生林も含めた造林の実施を促進する。

## 2 特定間伐等促進計画の区域

北海道の基本方針に定められた、特定間伐等の実施を促進するための措置を講ずべき区域の基準に従い、本礼文町の森林の特定間伐等促進計画の区域の範囲を別図のとおりとする。

## 3 特定間伐等の実施計画

- (1) 間伐・造林に関する事項
- (2) その他間伐及び造林に関する事項
- (3) 作業路網に関する事項
- (4) その他施設に関する事項
- (5) 事業実施箇所・・・・・・・・・・別図のとおり

別紙のとおり

### 凡例

- ・ 特定間伐等促進計画の区域・・・・緑色
- ・ 間伐・・・・・・・・・・茶色

## 4 特定間伐等の実施計画の実績

- (1) 間伐・造林
- (2) その他間伐及び造林
- (3) 作業路網
- (4) その他施設

別紙のとおり

## 5 森林経営計画等に基づく森林施業、森林施業の共同化等の推進

(1) 森林経営計画の作成及びこれに基づく間伐等の森林施業の推進並びに提案型施業の実施の推進に関する事。

今後森林経営計画を作成するにあたっては森林の有する多面的機能を十分に発揮するため、地域の関係者が連携・協力する体制を構築するとともに、団地的に介在する小規模森林所有者については間伐等の森林施業を計画的かつ効率的に実施するなど集約化の推進に努める。

また、不在村森林所有者の森林施業の集約化を図るため、森林施業プランナーやフォレスター等と連携し、効率的な森林施業を推進するため提案型集約化施業の実施に努める。

(2) 施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界の確認、森林所有者等の合意形成等の活動の推進に関する事。

本礼文町では小規模森林所有者が多数存在し、森林所有者の世代交代等による不在村や所在が不明となってしまう森林所有者など増加傾向となる。

このため、集約化等に必要な情報について、個人情報の取扱いを適正に行いながら情報の収集に努めるとともに、森林GIS等の電子データの導入や森林組合をはじめとする事業実施主体等の協力を得て、情報の確認や解析、精査に努め情報の共有化を図る。

また、事業実施主体等が開催する会議・協議会へ積極的に参加するなど、施業の集約に必要な合意形成活動を支援する。

## 6 間伐等の効率化、低コスト化の推進

(1) 高性能林業機械等を活用した低コストで高効率な作業システムの整備、普及及び定着に関する事。

低コストで効率的な作業システムの導入を図るため、国等の補助事業等の活用を推進し、導入にあたっての情報提供に努める。

(2) コンテナ苗の活用等による造林・保育の低コスト化の推進に関する事。

造林、保育コストの低減を図るため、現在、導入が進められているコンテナ苗木の植栽状況やコンテナ苗木生産状況等の情報収集に努め、森林所有者や事業実施主体等とコンテナ苗木の活用等について意見集約を図り、合意形成等に努める。

## 7 間伐材の利用の推進

(1) 間伐材の供給及び利用に携わる関係者間の合意形成の構築の推進に関する事。

国、道及び近隣の市町村と連携を図りながら、住宅における地域材の利用や公共建築物及び公共施設に係る工作物における木材の利用の推進等、幅広い取組を通じて間伐材等の利用を促進するため、川上から川下等の関係者が集まる会議や協議会等に参加し、関係

者との合意形成や情報の共有化に努める。

(2) 長期的な木材需給に係る協定の締結等による間伐材の安定供給体制の構築の推進に関すること。

町内には間伐材等を受け入れる工場等はないが、搬出された間伐材等が有効利用できるよう、町外の受け入れ工場等と木材の需給の調整を行い、間伐材等の利用の促進を図り、安定供給体制の確保に努める。

## 8 人材の育成・確保等

国や道と連携を図り技術者を対象とした技能・技術研修会等の活用を促進し、新規就業者の確保及び支援に必要な体制の強化を図る。

また、森林施業にあたっては、労働安全衛生管理に努める「北海道林業事業体登録制度」の登録事業体の活用に努める。

更に、労働死亡災害の発生割合が他の職種に比べて高い林業においては、社会保険の加入の徹底を図るものとし、林業事業体における技能労働者への適切な賃金水準の確保に関する取組に努める。



## (2) その他間伐及び造林に関する事項

事業実施主体	事業実施 年度	内 容	交付金 希望	備 考

※普及活動等ソフト的取組に関する事項を記載する。

(3)作業路網に関する事項

期 別	開 設				改 良	
	林 道	林業専用道	林業専用道(規格相当)	森林作業道	幹 線	そ の 他
前期 2021年 4月～2026年 3月						
後期 2026年 4月～2031年 3月						

■前期計画

事業実施 主体	事業実施 年度	路網起点		路網終点		路 線 名	路網整備の内容			対図 番号	交付金 希望	備 考
		林班又は 字名	小班又は 字名	林班又は 字名	小班又は 字名		開設延長 (m)	改良延長 (m)	幅員 (m)			

■後期計画

事業実施 主体	事業実施 年度	路網起点		路網終点		路線名	路網整備の内容			対図 番号	交付金 希望	備 考
		林班又は 字名	小班又は 字名	林班又は 字名	小班又は 字名		開設延長 (m)	改良延長 (m)	幅員 (m)			

※作業路網の区分を備考欄に記載する。





## (2) その他間伐及び造林

事業実施主体	事業実施 年度	内 容	備 考

※普及活動等ソフト的取組に関する事項を記載する。

### (3) 作業路網

#### (ア) 年度別集計

実施年度	開 設				改 良	
	林 道	林業専用道	林業専用道(規格相当)	森林作業道	幹 線	その他
2021						
2022						
2023						
2024						
2025						
2026						
2027						
2028						
2029						
2030						

#### (イ) 箇所別実績

事業実施 主体	事業 実施 年度	路網起点		路網終点		路 線 名	路網整備の内容			備 考
		林班又は 字名	小班又は 字名	林班又は 字名	小班又は 字名		開設延長 (m)	改良延長 (m)	幅員(m)	

※作業路網の区分を備考欄に記載する。

